

令和6年2月9日  
世田谷保健所  
住民接種担当課

## 新型コロナワクチン接種の実施状況について

令和5年度の新型コロナワクチン接種の実施状況及び令和6年度以降の方針について以下のとおり報告する。

### 1 令和5年度の新型コロナワクチン接種の実施状況（令和5年9月20日から令和6年1月25日まで）

個別接種327か所、集団接種3か所（12月16日をもって終了）で実施

新型コロナワクチン年代別接種状況			
対象	対象人口（人）	接種済み数（人）	接種済み割合
総数（0歳～）	918,568	138,225	15.0%
高齢者（65歳～）	187,700	86,387	46.0%

### 2 令和6年度以降の接種概要

接種の目的等	重症化予防を目的に、 <u>新型コロナ感染症を予防接種法上のB類疾病とし、法に基づく定期接種として実施</u> 1
接種の対象者	<u>65歳以上の高齢者等の重症化リスクの高い者（インフルエンザワクチンと同様の対象者）</u> 2
接種のタイミング	<u>年1回の接種として、時期は秋冬</u>
用いるワクチン	流行主流のウイルス等を踏まえて、ワクチンのウイルス株を <u>毎年選択</u>
接種体制	他の定期接種と同様、区内医療機関等での個別接種を原則とする。ただし、危険な変異株の出現等、緊急の場合には、必要な策を講じて集団接種の体制を整える。
接種単価	今後、三者協で協議される見込み。

1 定期接種の対象者以外であっても、任意接種として接種の機会を得ることができる。なお、任意接種の場合、接種費用は全額自己負担となる。

2 65歳以上の高齢者、60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能または免疫機能に障害がある方のうち、1級相当の身体障害者手帳をお持ちの方。

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和6年3月31日 特例臨時接種終了  
秋冬頃 定期接種開始